

# 評価結果報告書

## 適用基準:

「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」  
平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠

評価対象施設名称	和光駅前保育園					運営主体	医療法人社団喜恵会								
定員	20	人	年齢別 定員	0歳 5	1歳 7	2歳 8	3歳	4歳	5歳						
代表者氏名/役職	園長	木村 直美					職員数	12	人	うち常勤 保育士	8	人	その他	4	人
施設所在地	埼玉県和光市新倉1-2-67 和光駅前ビル2F							TEL/FAX	048-461-2120						
								e-mail	wakou-ekimae-hoikuen@willcombb.com						

評価機関名称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構													
評価担当者氏名	植町 幸子			小出 正治			渡部 史朗							
利用者調査実施期間	20	年	12	月	15	日	～	20	年	12	月	26	日	
施設自己評価 実施期間	20	年	12	月	1	日	～	21	年	1	月	13	日	
訪問調査実施日	21	年	2	月	9	日								
評価結果合議実施日	21	年	3	月	17	日	評価結果提出日		21	年	3	月	31	日

貴園について実施いたしました第三者評価業務につきまして、その評価結果を別添の通りまとめさせていただきましたので、ご検収下さいませ。

貴法人よりご報告いただきました当園の評価結果につきまして、報告書を受取り、内容に同意いたしました。

21 年 3 月 31 日

年 月 日

医療法人社団喜恵会

御中

施設名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

印

代表者氏名

印

- 子どもが自発的に活動できる環境の工夫として、ロッカーや玩具は子どもの手の届く高さであり、ロッカーは子どもが着替えなどを自分で用意、片付けられるよう配慮しています。部屋の広さから、子どもの遊びの希望や状況に応じて各種コーナーを設え、製作などの素材は、保育士が素材などを複数用意して選べるよう配慮しています。また「1日の基本的な保育の流れ」を策定、登園から午前のおやつ、午後おやつ後などに自由遊びの時間を設けて、子どもの希望する自由な遊びを提供しています。
- 身近な自然と関わる取り組みについては、散歩時に機会を設けて実践しています。「おさんぽマップ」を作成して身近な公園や自然の把握を行い、日常の散歩に出かける際の目的や内容の参考としている他、季節に応じてどのような花や旬な野菜があるかを保育士がインターネットなどで調べ、冊子にまとめたり資料としたりして、散歩時や栽培時に子どもの質問に答えたり、一緒に観察したりするツールとするなど、子どもの感性や興味をより高めるための創意工夫を行っています。
- 園の保育目標として「心身共に健康であること」を提唱し、健康管理に力を入れていることがうかがえます。子どもの状況に応じた保育の継続性への配慮と医療面の対応を、保育士・栄養士・医師・看護師の連携を通して見守っており、また健康維持や保護者の子どもに対する子育て不安について相談に応じるなど、医療法人社団が経営する園としての、また小規模園としての特性を活かした保育提供を行っています。

### さらなる向上に向けて改善が望まれる点(評価結果をふまえた総合的な課題)

- 個別の月間指導計画の領域ごとに、めざす子どもの姿とそのための配慮を記載しています。ただし、評価反省については月次のクラス全体での領域別及び個人別の総合的な所見による個人反省になっているため、計画上に設定した各領域の評価反省とはなっていません。またそれら月次の個人反省やクラスの領域ごとの評価反省についても、次月の計画に反映されていない部分もあることから、今後はPDCAサイクルをより意識した評価反省の記録や、それを活かした計画策定を期待します。
- 守秘義務については、職員は就業の際に誓約書を提出し、在職中及び退職後の情報の漏洩禁止を徹底していますが、個人情報保護規程については現在作成中であり、今後は園内の個人情報の種類やそれらの取り扱い、保管場所などの明確化を期待します。また園内における個人情報の一部や肖像の掲示、壁掛け式お便りポケットや連絡帳の管理については、利用の目的やルールに関する保護者との承諾確認を整備されることを期待します。
- 0~2歳児の乳児保育のみが行われており、少人数の家庭的な雰囲気と保育士・栄養士等の専門職による連携のもとで保育を提供していますが、組織の規模もあり、職員個々の熟練や共通認識に依存する面が業務の各所に見られます。今後は現場の観点に根ざしたマニュアル等の整備や、職員間の共有に向けた記録類の整備など、業務水準の確保と向上に向けたさらなる取り組みが期待されます。

評価結果報告書	施設名称 和光駅前保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	--------------	------	--

<b>I 発達援助の基本</b>			
I-1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価			
<p>I-1-1(1) 保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。(42)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育理念及びその理念に基づいた保育サービス提供の基本方針がいずれも明文化されている。</p> <p>b) 保育理念及び保育サービス提供の基本方針がいずれも明文化されている。</p> <p>c) 保育理念及び保育サービス提供の基本方針のいずれかが明文化されている。</p> <p>d) 保育理念と保育サービス提供の基本方針のいずれも明文化されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 395 1090 544">評価</td> <td data-bbox="1090 395 1182 544">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
<p>I-1-1(2) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。(1)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。</p> <p>b) 保育計画は、保育の基本方針に基づき作成されているが、地域の実態や保護者の意向等は考慮されていない。</p> <p>c) 保育計画が、保育の基本方針に基づいていない。</p> <p>d) 保育計画が作成されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 730 1090 879">評価</td> <td data-bbox="1090 730 1182 879">b</td> </tr> </table>	評価	b
評価	b		
<p>I-1-1(6) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。(43)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育理念及び基本方針について、職員や保護者だけでなく、地域の住民や関係機関なども対象に含め、周知を図るための取り組みを行っている。</p> <p>b) 保育理念及び基本方針について、職員や保護者に周知するための取り組みを行っているが、地域の住民、関係機関などには、その周知を図るための取り組みを行っていない。</p> <p>c) 保育理念および基本方針について、職員に周知を図る取り組みを行っているが、保護者、関係者には行っていない。</p> <p>d) 保育理念及び基本方針を職員、保護者、関係者いずれにも周知するための取り組みを行っていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 1029 1090 1177">評価</td> <td data-bbox="1090 1029 1182 1177">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>園の目指す保育のあり方を象徴するものとして「保育目標」があり、それに基づいた「基本指導方針」がある。「基本指導方針」は10項目が定められ、保育実践の基本指針とされており、10項目のエッセンスを7項目にまとめたものが保護者向けに公表されている。「保育目標」「基本指導方針」は市の保育園案内や来園者向け配付資料(市の案内のコピー)・「入園のしおり」に掲載され、「保育目標」は保育室内に掲示されている。</p>
<p>「保育計画」として冊子を作成し、保育目標、目標達成のための基本指導方針、保育内容について、一日の基本的な保育の流れ、年間行事計画、年間保育計画(0～2歳児各クラス)で構成、0歳については「子どもの姿」「配慮事項」について産休明けから3か月ごとに計画が策定されている。ただし、1～2歳については保育計画と年間指導計画が一体となった構成になっていることから、保育計画、年間指導計画それぞれの目的や使用方法を理解して、それぞれを区別して策定されたい。</p>
<p>「保育目標」「基本指導方針」の保護者への周知手段としては「入園のしおり」への掲載と入園時の説明があり、「保育目標」は保育室内にも掲示されている。職員に対しては、常勤職員には保育計画、年間指導計画などを記載し、計画策定のよりどころとされる「和光駅前保育園保育計画」を全員に配付しており、その中に「保育目標」「基本指導方針」が掲載されている。また「保育目標」「基本指導方針」策定時には全員で読み合わせをしたとのことである。非常勤職員に対しては特に周知の機会や手段は設けられていないため、今後の検討が望まれる。またこれらの地域・関係機関等への周知機会としては、現状では市保育園案内への記載のみにとどまっているため、今後は入園希望者のみならず、広く地域に対する発信を行うことにより、園に対する認知や地域における園の存在価値を高めていくことも、検討を期待したい。</p>

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
<p>1～2歳児の保育計画、年間指導計画については別々に策定し、職員間で目的や使用方法に関して話し合いました。また、非常勤職員に対しても保育計画を配布して基本指導方針等の周知をはかり、全職員が共通理解のもと保育にあたるようにいたします。</p>
<p>地域や関係機関への周知方法は今後職員会議等で話し合い、広く周知してもらえようようにしていきたいと思っております。</p>

評価結果報告書	施設名称 和光駅前保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	--------------	------	--

**I 発達援助の基本**

**I-1 理念・方針の明文化と整合性、自己評価**

I-1-1(3) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。(2)	
【判断基準】	
a) 定期的に指導計画の評価を行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	
b) -	
c) 定期的に指導計画の評価を行っているが、その結果が指導計画に反映されていない。	
d) 定期的な指導計画の評価を行っていない。	
	評価 <b>b</b>

I-1-1(4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。(45)	
【判断基準】	
a) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	
b) -	
c) 保育の内容について、定期的に自己評価を行っているが、職員参加が図られていない。	
d) 保育の内容について、定期的に自己評価を行っていない。	
	評価 <b>a</b>

I-1-1(5) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。(44)	
【判断基準】	
a) 定例の会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に(年に複数回)意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行って、結果が次の計画に反映されている。	
b) 定例の会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に(年に複数回)意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。	
c) 定例の会議を含め、年間を通じて職員から意見を募集するか、又は定期的に(年に複数回)意見を聞くための場を設けているが、それを踏まえて、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていない。	
d) 定例の会議を含め、保育の質の向上や改善に関し、職員からの意見を聞いていない。	
	評価 <b>a</b>

**評価の根拠(この領域に関する施設の状況)**

年間保育計画(指導計画一体型)・個別月間指導計画・週案を策定、週案は毎日の反省記録となっている。個別の月間指導計画は、月次での月間指導計画反省と個人反省(成長記録)を行い、月間指導計画は前月の評価反省を活かして次月計画を策定している。ただ、個人反省(成長記録)に関しては、記録内容が一定の領域だけになっているので、計画に定めた領域ごとに評価反省を行うことを期待する。また保育日誌において個別の保育記録を行っており、この記録が月間指導計画の個人反省(成長記録)として活かせる内容であることから、今後は月次の個人反省(成長記録)に反映されることも検討されたい。あわせて、計画の変更等があった場合はそれがわかるよう明示し、変更内容がその後どうつながっているかがわかる仕組みとし、また月間指導計画に変更があった場合には、連動して年間指導計画の見直しにも取り組み、計画間の整合を確立し、発達を見越した一貫した保育の精度をさらに高めることも期待したい。

定期的な会議において保育実施のための諸計画について評価・反省を行い、実践面における向上を図る他、保護者に対して年1回、要望や意見を把握するための自由記述式のアンケートを行っており、集計結果をもとに、会議録等の記録からは確認ができないが、職員間で検討を行っていることである。それをふまえた園の回答は結果に追記し、保護者に配付している。また別にリーダー会議で年度末の反省や年間計画の中間反省などを行っていることが確認できるが、計画的な実施という点ではさらに検討を行い、取り組みが園の継続的改善の根幹をなすものとして今後とも定着していくことを期待したい。

園長が職員一人ひとりと年間1回面接を行い、職員の意向や提案を把握する取り組みを行っているが、そこで把握された要望や提案を保育の計画や実践の面にどのように反映させるかについては、課題と認識されている。ただし、会議や普段の会話の中で、職員からの提案は日常的に園長に伝えられ、薬の預かりや夕食の提供などに関して、検討と改善を行った例も見られる。

**評価結果をふまえた園のコメント**

個別の月間指導計画は、計画に定めた領域ごとに評価反省を記録できるようH21.4～書式を変更しました。また、計画の変更があった場合は、きちんと明示するよう指導しました。

評価結果報告書	施設名称 和光駅前保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	--------------	------	--

<b>I 発達援助の基本</b>			
I-2 保育のための環境			
<p>I-2-1(1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。(12)</p> <p>【判断基準】  ア 採光に配慮している。  イ 換気に配慮している。  ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。  エ 手洗い場、トイレは、保育中も時折清掃し、不快なおいがないようにしている。  オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。  カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。</p> <p>【総合判断基準】  a.よく整備されている。 b.概ね整備されている。c.整備が不十分である。 d.整備されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 434 1093 584">評価</td> <td data-bbox="1093 434 1182 584">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
<p>I-2-1(3) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。(13)</p> <p>【判断基準】  ア 子どもが不安になった時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。【0～2歳児】  イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける場所がある。  ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間が確保されている。【0～1歳児】  エ 食事のための空間が確保されている。  オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。  カ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。  キ 屋外での活動の場が確保されている。</p> <p>【総合判断基準】  a.よい取り組みが行われている。 b.概ね取り組みが行われている。c.取り組みが不十分である。 d.取り組みが行われていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 807 1093 951">評価</td> <td data-bbox="1093 807 1182 951">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
<p>I-2-1(4) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(23)</p> <p>【判断基準】  ア 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。  イ 長時間保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。  ウ 一人一人の子どもに要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。  エ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。  オ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>【総合判断基準】  a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 1110 1093 1254">評価</td> <td data-bbox="1093 1110 1182 1254">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>温湿計を設置、換気は窓を開けて必要に応じて行い、建物の構造上、隙間風が入るところがあり、風除けの工夫などを講じている。採光は窓からの採光に加え、照明によって調節し、午睡時はブラインドで一定の遮光をしている。手洗い場やトイレは手順(マニュアル)に基づき随時消毒等の処理を行い、夕方には必ずパート保育士が行ってチェック表に記録、トイレスペースには出入口に施錠できる扉を設置して安全を確保している。寝具は家庭からの持参とし、月1回の寝具消毒・乾燥を実施している。屋外での活動は近隣の公園を主に利用しており、公園マップを作って目的に合わせて出かけている。利用の際には砂場の糞尿や遊具の安全について、保育士が事前に点検するとのことだが、今後はチェック表や記録を整備し、確実な実施がなされる仕組みの確立に期待する。</p> <p>常時一部屋で保育を実施する施設の形状をふまえ、年齢や子どもの状況、保育場面に応じて適宜使い分けの工夫をし、常時身近に保育士がいる状況を整えている。0歳児にはパーティションで仕切って専用のスペースを設け、子どもの状況や人数に合わせて専用スペースを確保、授乳などはそのスペースを使って行い、子どもが落ち着いて過ごせるよう配慮する他、子どもの成長状況に合わせて部屋の広さやスペースの確保などを調整、事務室脇には絵本スペースを設定して、子どもが落ち着いて絵本を読めるよう配慮するなどしている。また散歩時等に採集した自然物を活かした子どもの製作物で壁面を飾り、季節感を演出している。午睡時には0歳スペースや食事後のスペースを確保するなど、保育場面に応じて部屋の中を適宜環境設定している。</p> <p>食事は年齢ごとにテーブルやイスを用意、子どもの身体能力や成長状況に合わせた高さや、必要な子どもには足置き台(手作り)を用意するなどの配慮を行っている。電子ピアノを利用してリトミックや歌に取り組み、手遊びや歌は月案に計画して取り組んでいるが、保育士の声の大きさについては、部屋の状況や保育場面に応じて大きさなどをコントロールすることを検討されたい。</p> <p>職員会議とクラスリーダー会議と夜間会議があり、環境のあり方について衛生面や安全面、家具や環境などについて検討、改善などに取り組んでいる。</p> <p>その日の延長保育児を職員連絡表に貼付し、朝のミーティングで発表される。延長保育は18時より始まり、夕食とおやつが提供される。安全や環境に配慮しパーティションなどで区分し、0歳児と1～2歳児は分かれて遊び、三輪車や乗り物等、個々の好みの玩具で遊ぶ。延長の引き継ぎの際、担任は子どもの状況を保護者に口頭やメモで報告するが、情報漏れがあることも考慮して記録の徹底が望まれる。「延長保育日誌」には子どもの様子や体調変化への対応(発熱、検温、保護者への迎え要請など)を記載している。</p>

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
<p>公園利用時のチェック表については早急に作成し、確実に行えるようにしていきます。</p>
<p>遅番に引き継ぐ内容は、日常使用している「職員連絡表」の中に「遅番への申し送り事項」という欄を作り、担任が申し送り事項を記入するようにしました。今までの口頭やメモでの伝達も引き続き行い、遅番からも保護者に伝えるようにすることで、伝え忘れないよう二重にチェックを行うようにしました。</p>

評価結果報告書	施設名称 和光駅前保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	--------------	------	--

<b>I 発達援助の基本</b>	
I-2 保育のための環境	
I-2-2 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。(52)	
【判断基準】	
a) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルがあり、適切に実施されている。	
b) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルまたは確立された手順によって、概ね適切に実施されている。	
c) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルはあるが、適切に実施されていない。	
d) 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施されておらず、そのためのマニュアルもない。	
評価	b

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>保育園の業務内容マニュアルの中に「感染症対応マニュアル」「急性胃腸炎の二次感染予防対応」「職員の手洗い場マニュアル」等が整備され、衛生管理マニュアルとして定めている。感染症発症時には朝の会で園長がマニュアルを読み返し、環境衛生として使用する消毒剤の特定や各所の消毒における薬剤の濃度の設定や実施頻度を定め、指導や指示が行われる。トイレコーナーはトイレ横に「トイレ清掃手順表」を貼付し、清掃方法に基づいて実施、チェック表に記名して履歴を記録している。同様に手洗い場についても一日1回及び必要に応じた適宜の洗浄を定めている。子ども・職員の手拭きタオルもそのつど交換し、エアータオルを設置して衛生面に配慮し、おむつ交換台とその周囲を含め、そのつど消毒して常に清潔維持に努めている。ただし、マニュアルの検証については行われておらず、今後は会議などで職員の共通理解を図り、見直していくなどの取り組みが期待される。</p>
<p>調理室内については給食を外部委託しており、その業者の衛生管理基準をもとに管理がなされている。調理室内では冷凍室温度、冷蔵庫内温度を9時と17時に検査し、水の残留塩素やにごりを確認する水質検査チェック表があり、日々記録し、園長に提出されている。ただし、委託業者において、それらの日常の検査等に加え、定期的に調理室内の衛生点検等を行い、管理に万全が期されているかどうかに関しては、訪問調査におけるヒアリングや書類確認等からは、状況が明確には把握できなかった。直接の管理責任は委託業者にあるが、子どもを預かる保育園としての監督責任を果たし、必要に応じて内外に示す必要も想定されることから、善処を検討されたい。</p>

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
<p>衛生面のマニュアルは、不足しているものについて会議等で話し合い、見直しや作成を早急に行うようにします。</p>
<p>調理室内の衛生点検は委託会社のマニュアルに基づき、1月より行っていたとのこと。ただ、その点検内容や結果について園長は把握していなかったため、チェック表に園長が確認印を押す欄を設け、結果を必ず確認し必要に応じて指導をするよう改善しました。</p>

評価結果報告書	施設名称 和光駅前保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」 平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	--------------	------	--

<b>I 発達援助の基本</b>			
I-2 保育のための環境			
<p>I-2-5) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。(16)</p> <p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもが発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。</p> <p>イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。</p> <p>エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.環境がよく整備されている。 b.概ね整備されている。c.整備が不十分である。</p> <p>d.整備されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 395 1090 547">評価</td> <td data-bbox="1090 395 1182 547">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
<p>I-2-6) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。(18)</p> <p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりする場面がみられる。</p> <p>イ さまざまな楽器を楽しめるようになっている。</p> <p>ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、様々な素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。</p> <p>エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。</p> <p>オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。</p> <p>カ 絵本の読みかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく配慮されている。 b.どちらかといえば配慮されている。c.配慮が不十分である。</p> <p>d.配慮されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 730 1090 882">評価</td> <td data-bbox="1090 730 1182 882">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>子どもが自発的に活動できる環境の工夫として、ロッカーや玩具は子どもの手の届く高さがあり、ロッカーは子どもが着替えなどを自分で用意、片付けられるよう配慮している。部屋の広さから、常時自由に素材や道具、コーナーを選ぶ環境にすることは困難であるが、子どもの遊びの希望や状況に応じてままごとコーナーやブロックコーナーなどをマットなどを利用して設え、製作などの素材は保育士が目的に応じて用意はするものの、複数用意して選べるよう配慮している。また「1日の基本的な保育の流れ」を策定し、登園から午前のおやつ、午後おやつ後に自由遊びの時間を設けて、子どもの希望する自由な遊びを提供している。</p>
<p>さまざまな表現活動が自由に体験できる配慮として、月間指導計画に月次の歌や手遊びを計画し、朝の会にて取り組み、リズム遊びを週案にて計画し、ピアノに合わせて子どもが表現を楽しんだり、歌に合わせて楽器を鳴らすリズム遊びに取り組んでいる。ただ、計画性という面では、年間計画などによる確実性の向上に努められたい。クレヨンや絵の具、粘土などの製作用素材等は、保育士が管理しながら子どもの興味や週案に合わせて提供、子どもが素材や遊びを選ぶようにして実施している。壁面装飾や展示を子どもの作品を活かして行い、作品については年間を通して保管し、進級時や転退園時にまとめて渡せるよう工夫している。また絵本の読み聞かせは毎朝行う他、絵本コーナーを常設して子どもが好きな絵本を選んで読んだり、読み聞かせしてもらったりできるよう工夫している。</p>

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
<p>活動の計画について、週案の上に月間指導計画、月間指導計画の上に年間指導計画があるということを全職員で再確認し、計画に変更があった場合はきちんと明示するよう指導しました。</p>

評価結果報告書	施設名称 和光駅前保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	--------------	------	--

I 発達援助の基本			
I-3 保育サービス(ベーシック)			
<p>I-3-(1) 身近な自然や社会と関わられるような取り組みがされている。(17)</p> <p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。</p> <p>イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。</p> <p>ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。</p> <p>エ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく取り組みがなされている。 b.概ね取り組みがなされている。 c.取り組みが不十分である。 d.取り組みがなされていない。</p> <p>(ア・イについては地域性を考慮し、施設の状況に応じた取り組みがなされていれば可とする)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 432 1090 582">評価</td> <td data-bbox="1090 432 1182 582">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
<p>I-3-(2) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。(19)</p> <p>【判断基準】</p> <p>ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。</p> <p>ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>エ 当番活動などが日常生活の中で行われている。</p> <p>オ 異年齢の子どもの交流が行われている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 730 1090 880">評価</td> <td data-bbox="1090 730 1182 880">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		

<p align="center"><b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b></p>
<p>お散歩において身近な自然と触れ合う機会を取り入れている。「おさんぽマップ」を作成して身近な公園や自然の把握なども行っており、日常の散歩に出かける際の目的や内容の参考としている。また園庭やクリニックのベランダを使って花の栽培に取り組んでいる。季節に応じてどのような花や旬な野菜があるかをネットなどで調べ、冊子にまとめたり資料としたりして、散歩時や栽培時に子どもの質問に答えたり、一緒に観察したりするツールとしている。その他、ドングリ・松ぼっくり・落ち葉などを製作に活用したり、ヤマゴボウの実を使って制作を行い、紫色で染めた紙をイモの貼り絵に使うなどしている。社会との関わりとして、七夕飾りをクリニックの職員とともにやっている他、消防署の見学や落とし物の交番への届け出、図書館に行って本を借りてくる体験や児童館や児童センターに遊びに行くなどの取り組みを行い、遠足では2歳児が電車とバスを体験している。</p>
<p>遊びや生活を通して人間関係が育つ配慮として、個別の月間指導計画において、遊びの領域で人間関係についての成長度合いを観察及び計画している。ただし、人間関係についての記述がない月もあり、確実な計画策定が望まれる。毎月の職員会議にて個別の子どもの状況等について話し合い、保育士の子どもの関わり方や度合、ケンカなど子ども同士のトラブルへの対応などに共通理解した対応が図れる工夫を行っている。社会的ルールについては、お散歩の時に信号の意味や交通ルールなどを伝え、当番活動として朝の会でのお名前呼びを2歳児が行ったり、給食時の配膳の手伝いや午睡明けの布団たたみ、洗濯物たたみなど、お手伝いの体験を日常的に体験できるよう配慮している。生活全般が異年齢構成をベースとしており、子どもの成長状況に応じて、一つ上のクラスと一緒に活動するなどの個別配慮も行っている。</p>

<p align="center"><b>評価結果をふまえた園のコメント</b></p>
<p>4月より、5領域をきちんと捉えて計画を策定できるよう書式を変更しました。</p>

<b>I 発達援助の基本</b>			
I-3 保育サービス(ベーシック)			
I-3-3) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。(20)			
<p>【判断基準】</p> <p>ア 子どもが、自分の意見を保育者などの大人にはっきり言うことができるよう配慮している。</p> <p>イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。</p> <p>ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている。</p> <p>エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。</p> <p>オ 子どもの権利擁護に関する研修等に職員が参加している。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="width: 50px;">評価</td> <td style="width: 50px;">b</td> </tr> </table>	評価	b
評価	b		
I-3-4) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。(21)			
<p>【判断基準】</p> <p>ア 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないための配慮について、マニュアルや会議などを通じ、職員間での意思統一が図られている。</p> <p>イ 子どもの態度や服装、遊び方などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。</p> <p>ウ 育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識などを植え付けないよう配慮している。</p> <p>エ 職業について、性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識などを植え付けないよう配慮している。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="width: 50px;">評価</td> <td style="width: 50px;">b</td> </tr> </table>	評価	b
評価	b		

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>子どもの人権擁護や互いに尊重する心を育てる取り組みとして、入園時に個別面談を行い、家庭での生活状況や成長状況、保護者の意向や思い、発育歴や既往症、予防接種歴や体質に関する注意などを聞き取り、児童票に記録して、子どもの健やかな生活のための情報を把握している。また本園の「保育目標」に基づいて「目標達成のための基本指導方針」や「保育内容について」を策定、全職員で読み合わせを行って共通理解を図り、園長が保護者からの申し出等に基づき、職員に言葉遣いなどの指導を行ったことがあるとのことだが、今後はその改善記録を残すとともに、関連研修等への参加やさらなる共通理解の機会づくりにも取り組み、職員の啓発を図ることを期待したい。外国籍の保護者の子どもを預かる際には、生活習慣や宗教上の配慮を聞くようし、個別配慮を図るようになってきている。ただし、面談等で漏れなくヒアリングできるよう仕組みなどを確立されたい。</p>
<p>子どもの性差に関しては、保育園や保育士が固定的な観念などを植え付けるようなことはしておらず、たとえば色などの選択は自由に行えるよう配慮しているとのことで、子どもの選択や意思を尊重することを方針としているとの説明があった。ただし、今後は職員参画のもとでの具体的検討や研修などの機会を得て、性差に対する園としての考え方をさらに深め、職員の認識や行動の具体的な改善等に活かしていくことを期待したい。</p>

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
<p>全職員参加で、子どもの権利擁護に関する研修や、ジェンダーフリー研修等を行い、マニュアルの作成も早急に行いたいと思います。。</p>

<b>I 発達援助の基本</b>			
I-3 保育サービス(ベーシック)			
I-3-(5) 食事を楽しむことができる工夫をしている。(11)			
<p>【判断基準】</p> <p>ア 食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>イ 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>ウ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>エ 子どもの負担になるほどに、残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりしていない。</p> <p>オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p> <p>カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。</p> <p>キ おやつは、手作りを心がけている。ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。</p> <p>ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。</p> <p>コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。</p> <p>サ 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるよう配慮している。</p> <p>シ 調理作業をしている場面を子どもたちがみたり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 582 1090 726">評価</td> <td data-bbox="1090 582 1182 726">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価		a	
<p>【総合判断基準】a.よく工夫をしている。 b.概ね工夫をしている。 c.工夫はしているが、不十分である。 d.工夫をしていない。</p> <p>(コについては、地域性により実施が困難である場合は、不適合であってもカウントする必要はない)</p>			

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>食事の雰囲気作りとして、年齢別に椅子テーブルを設え、0歳児は発達度合に合わせて離乳食などの食事の形状に個別の対応を図る他、0歳児から順に食事を食べ始めるなど、発達や成長への配慮を行っている。一部の職員は検食として子どもと同じメニューを子どもと一緒に食べて見せることにしており、苦手なメニューなどは保育士が率先して食べて見せ、子どもと一緒に食べようなどと誘いかけて、食べられたら誉めるといった具体的な配慮を行っている。職員は給食時には専用のエプロンを着用し、食事の雰囲気づくりに配慮している。</p>
<p>食事のためのテーブルやいすは子どもの身体の発達状況に合わせた高さを用意し、いすなどの細かな高さについては、足置き台を手作りして使うなどの個別配慮が行われている。またテーブルは酸性水を利用、衛生的に管理がなされる工夫を行っている。食事後には2歳児から歯磨きを行うようにしており、担当保育士が個別に仕上げ磨きを行うなど、細やかな配慮に努め、眠くなった子どもには無理強いすることなく、本人の意思や状態を確認して、個別に対応を行っている。</p>
<p>クッキングによって食材に実際に触れる体験や、実際に調理して食べる体験を年間を通じて提供している。2歳以下の子どものため、調理器具など危険なものは使わず、手で行える範囲の調理や体験を行っている。</p>

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>

評価結果報告書	施設名称 和光駅前保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	--------------	------	--

<b>I 発達援助の基本</b>			
I-4 保育サービス(オプション)			
<p>I-4-1(1) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(22)</p> <p>【判断基準】</p> <p>ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。</p> <p>イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。</p> <p>ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。</p> <p>エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。</p> <p>オ 外気に触れたり、戸外遊びを行う機会を設けている。</p> <p>カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。</p> <p>キ 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。</p> <p>ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。</p> <p>ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。</p> <p>コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 507 1090 655">評価</td> <td data-bbox="1090 507 1180 655">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
<p>I-4-1(2) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。(24)</p> <p>【判断基準】</p> <p>ア 障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している。</p> <p>イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。</p> <p>ウ 障害児の特性に合わせた園での生活の仕方の計画が立てられている。</p> <p>エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。</p> <p>キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</p> <p>【総合判断基準】</p> <p>a.よく配慮されている。 b.概ね配慮されている。 c.配慮が不十分である。 d.配慮されていない。</p> <p>(評価実施時点において当該施設に障害児がいない、もしくは入所の見込みがない場合は評価を行わず、その旨付記する)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1025 882 1090 1031">評価</td> <td data-bbox="1090 882 1180 1031">-</td> </tr> </table>	評価	-
評価	-		
<p> </p>	<p> </p>		
<p> </p>	<p> </p>		

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>環境への配慮としてはクラス分けをし、特定の保育者との継続的な関わりが保てるようにしている。0歳児は安全性を考慮してパーティションで区分けした場所内で過ごす、一人ひとりの睡眠リズムに合わせて工夫と配慮に努めている。午睡はSIDS(乳児突然死症候群)の予防のため仰向けに眠らせるようにし、保育士がその場で観察し、15分おきに「睡眠チェック表」に記録している。授乳は情緒を安定させ、子どもが安心して飲めるよう、目を合わせてゆったりと飲ませている。おむつ交換時は活動的な子へ玩具を見せたり、やさしく歌などを歌ったりなどしながら、スキンシップを取りつつ行う場面が観察され、また肌の弱い子には交換時に配慮するようにしているとのことである。</p> <p>指導計画は年間計画を4期に分けて策定し、「月齢別保育計画」に産休明けから3か月置きにクラス目標・保育活動・配慮事項等を記載している。0歳児は週案は作成していないが、それぞれ子どもの発達状況に合わせて保育を展開している。気候や体調に合わせて外気に触れたり、園庭遊びや散歩を行っており、玄関ドアのホワイトボードの「お散歩表」には行先・人数・職員数を記入し、あわせてそのつど保育士が口頭で行き先を伝えた上で出発している。授乳・離乳食については栄養士・担任が家庭との連携を取り、個別にそれぞれの進捗・発達状況等を把握して個々の回数、形状などを細かく検討し、決めている。</p>
<p>現在、育成(障がい児)保育は行っていないが、今後受け入れる場合、市との相談により決定することとしている。</p>

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
<p> </p>

I 発達援助の基本	
I-5 一人一人の子どもへの理解・配慮	
I-5-(1) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。(3)	
【判断基準】 a) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 b) 子どもの発達状況に配慮しているが、一人一人に配慮した指導計画となっていない。 c) 子どもの発達状況の把握に努めているが、それに配慮した指導計画となっていない。 d) 子どもの発達状況の把握に努めていない。	評価 <b>b</b>
I-5-(2) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。(4)	
【判断基準】 a) 一人一人の子どもの記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。 b) - c) 一人一人の子どもの記録があるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。 d) 一人一人の子どもの記録がない。	評価 <b>a</b>
I-5-(3) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。(5)	
【判断基準】 a) ケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。 b) ケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。 c) - d) ケース会議を開催していない。	評価 <b>a</b>

評価の根拠(この領域に関する施設の状況)
個別の月間指導計画の領域ごとに、めざす子どもの姿とそのための配慮を記載して策定している。ただし、その領域ごとの評価が行われておらず、月次のクラス全体での領域別の評価反省と、個人別の総合的な所見による個人反省となっているため、計画上に設定した領域ごとに対応した評価反省とはなっていない。また月次の個人反省やクラスの領域ごとの評価反省が次月の計画に反映されていない部分もあることから、PDCAサイクルを意識した評価反省の記録内容や、それを活かした計画策定を期待したい。
0歳児は週の計画はないが、個人別月間指導計画があり、目標・子どもの姿と保育士関わった事柄等を記載している。また児童票には入園の際に把握した入園前の生活状況(一日の生活リズム・運動・排せつ・遊び等)や健康の記録(体質・既往症等)を記載し、毎月の身体測定結果・乳児健診、1・2歳児の年2回の内科健診の結果も実施のつど追記している。日々の子どもの様子や配慮事項は保育日誌に個別に記載し、月1回の午睡時の全職員参加の昼会議では月案の反省を行い、子どもの個々の発達状況をとらえて次月の計画へ活かすようにしている。また夜間会議も行われ、それらも職員会議録に記されるが、欠席の場合は翌日読むことで全職員が周知する。すべての文書・記録類は医務・事務室のロッカーで施錠管理しており、必要時に職員が閲覧できる。
一人ひとりの子どもの発達状況や配慮すべき事柄をふまえ、次月の計画案等を話し合うための職員会議(ケース会議)は月1回の夜間会議で行われ、当日の昼会議(午睡中)で各リーダーが話し合った上で実施される。他にも必要に応じて行われており、個人別に保育目標が定められ、次月の指導計画に組み込まれている。

評価結果をふまえた園のコメント
個別の月間指導計画は、領域別に評価を記録できるよう書式を変更しました。また計画の策定については、担当制にすることで月次の反省が次月の計画に反映されるよう改善しました。

評価結果報告書	施設名称 和光駅前保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」 平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	--------------	------	--

**I 発達援助の基本**

**I-5 一人一人の子どもへの理解・配慮**

I-5-(4) 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。(14)

【判断基準】  
 ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。  
 イ 「早くしなさい」とせかさす言葉や「だめ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。  
 ウ 子どもの質問に対して、可能な限りその場で対応するよう努めている。  
 エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。  
 オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。  
 カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。

【総合判断基準】  
 a.子どもをよく受容しようと努めている。b.概ね子どもを受容しようと努めている。c.子どもを受容しようとする努力が不十分である。d.子どもを受容しようと努めていない。

評価	a
----	---

I-5-(5) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。(15)

【判断基準】  
 ア 可能な限り、トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。  
 イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。  
 ウ 可能な限り、衣服の脱ぎ着に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。  
 エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。  
 オ 休憩時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。  
 カ 休憩時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。  
 キ 休憩時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。

【総合判断基準】  
 a.一人一人の子どもの状況に応じてよく対応している。  
 b.一人一人の子どもの状況に応じ、概ねよく対応している。  
 c.一人一人の子どもの状況に応じた対応が不十分である。  
 d.一人一人の子どもの状況に応じた対応をしていない。

評価	a
----	---

**評価の根拠(この領域に関する施設の状況)**

子どもの行動や発言などについて、その言動の裏側にある子どもの心情や家庭状況をしっかり推察したり、把握したりすることを大切にしている。職員会議の中での個別状況に関する共通理解において、個別の子ども状況から、どのように対応を図るかといったことを話し合う中で、受容に関する記録が見られた。また個別の月間指導計画とその反省、個人反省(成長記録)を行い、一部課題はあるものの、月間指導計画は前月の評価反省を活かして次月計画を策定している。今後は子どもの人権擁護や性差による先入観等の排除など、受容に関する知識等の習得にも取り組まれない。

基本的な生活習慣や生理現象に関して、トイレについては自発的に行きたいと申し出る子どもの姿も確認されたが、出かける前には全員に促すなど状況に応じて配慮している。更衣や身の回りの始末に関しては、2歳児を中心に自立した動きができるようロッカーの高さやロッカーの中の衣類の整理などが配慮されており、必要以上に保育士が援助せず、子どもの自発性や自立性を重視した対応に努めている。午睡に関しても同じく生活習慣として確立されつつある状況が見られており、子ども達が食後に自発的に着替え、布団に行くという場面が観察され、職員は子どもの動きや状況を見守り、必要以上の声をかけないよう配慮している。

昼食中に眠くなってしまったり、眠ることを優先した場合は、おやつ時に量を調整したり、保護者に状況を伝えるなどして支援する。月齢や体力に応じた午前寝については、すべて個別対応を行っている。また個別の月間指導計画において、食事・排泄・睡眠について個別計画を策定しており、現状把握から次なる成長の姿を見通して計画策定している。今後は月次の評価反省の際、各領域別に評価反省を記録する必要がある。

**評価結果をふまえた園のコメント**

ご指摘いただいたように、子どもの人権擁護に関する研修や、ジェンダーフリー研修を行い、受容に関する知識等の習得に努めます。

II 運営管理	
II-1 子どもの健康・安全管理	
II-1-1(1) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。(6)	
【判断基準】 a) 健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 b) 健康管理は、マニュアルなどはないが、各児童の健康状態に応じて実施している。 c) - d) 健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて実施していない。	評価 <b>a</b>
II-1-1(2) 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。(7)	
【判断基準】 a) 健診結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。 b) - c) 健診結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。 d) 健診結果について、保護者や職員に伝達していない。	評価 <b>a</b>
II-1-1(3) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。(8)	
【判断基準】 a) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。 b) - c) 感染症への対応については、発生の状況を必要に応じて保護者に対して連絡しているが、マニュアルなどはない。 d) 感染症への対応については、発生の状況を保護者に連絡していない。	評価 <b>a</b>
II-1-1(4) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。(9)	
【判断基準】 a) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。 b) - c) - d) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもに対する特別な取り組みを行っていない。	評価 <b>a</b>

評価の根拠(この領域に関する施設の状況)
<p>子どもの日々の健康状況は保護者からの口頭や連絡帳、登園時の視診、保育中の観察により把握し、医務・事務室のボードに掲示される書式や職員連絡表に記載される。それらとともに内科健診(0歳は毎月、1・2歳は年2回)や身体測定の結果等も「保育経過記録」に担任が記入、チェックする。検温は0歳は一日2回、1・2歳は1回行っている。急な体調変化があった場合は「緊急マニュアル」に沿って担任が検温し、37.5度以上を目安に、平熱との差や顔色等により保護者へ連絡して、20分ごとに検温し、様子を見守りながら迎えを待つこととしている。看護師は常駐していないが、法人経営のクリニックと連携し、常時看護師のケアが確保できる体制を整えている。与薬に関しては「入園のしおり」中の「園で与薬するための流れ」をマニュアルとして機能させ、医師の指示により、保護者の依頼書の提出に基づいて保育士が対応している。</p> <p>健康診断・身体測定・歯科健診・内科健診・ぎょう虫検査の結果は「けんこうカード」に記録し、随時保護者の確認を受けるとともに、児童票にも転記している。健診結果により把握した配慮の必要な子どもについての情報は、職員会議や朝礼の中で全職員に周知され、日々の保育の提供に活かしており、具体的に既往症のある子どもについて配慮した事例も確認できる。感染症に関しては「感染症対応マニュアル」及び「感染症胃腸炎の二次感染予防対応マニュアル」に予防や罹患時の対応方法が記載されており、園内での発生時には園入ロドアに掲示し、保護者に状況を伝えている。また毎月発行する園便りでも対処方法や時季ごとの感染症情報を伝え、啓発にも努めている。</p> <p>アレルギーを持つ子どもについては常勤する栄養士と担任が入園時の個人面談で状況を聞き取り、医療機関の診断に基づいて証明書・検査報告書の提出を受け、その上で食物アレルギーについては市立保育園の様式を使用し「保育園給食個別対応申請書」や「除去食希望申請書」を保護者から提出してもらい、必要な配慮や対応をしている。またこれらについては半年ごとに面談をし、医師の検査も要請して経過を把握し、栄養士が職員会議にて助言や提案を行って、個々の状況に応じた対応に努めている。</p>

評価結果をふまえた園のコメント

<b>II 運営管理</b>	
<b>II-1 子どもの健康・安全管理</b>	
II-1-(5) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。(50) 【判断基準】 a) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b) - c) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 d) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがない。	評価 <b>d</b>
II-1-(6) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。(51) 【判断基準】 a) 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 b) 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 c) - d) 事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていない。	評価 <b>b</b>
	評価
	評価

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
訪問調査時点では事故・災害への対応を想定したマニュアル等は策定されておらず、現在「事故・災害時マニュアル」の作成を進めている状況であるとのこと。早急な完成と運用が待たれる。ただし対応に向けた取り組みは積極的に行われており、「避難訓練年間計画」に基づいて火災、地震、防犯訓練を実施するとともに、18年度の市主催による危機管理研修に全職員が参加し、火災・地震・誤飲・転落事故等について研鑽を積んだ事例がある。さらに消防署立ち会いの心肺蘇生法・AED研修を園内で実施し、19年度は消防士による消火訓練、医療法人指導による人工呼吸法、消防署への通報訓練などの研修が行われている。今年度は地震・災害の発生を想定して園長が「災害伝言ダイヤル」を利用した訓練、またほぼ全員の保護者参加による引き取り訓練も実施している。
0歳児の安全性に配慮してパーティションを設置、ワンフロアで保育を実施する園舎の形状を考慮し、起こりうる事故に向けた取り組みの一つとして色違いの導線を床に貼付し、子どもが安全を意識できる工夫をしたり、また緊急避難時等に子どもや職員が玄関に集中するのを防ぐため、散歩時間をずらすなどの配慮がある。事故予防の外部研修には園長が参加し、研修結果をパソコンに入れているが、職員への報告及び具体的な取り組みはまだないことから、今後は安全をより一層意識した職員参画によるさらなる取組みと対応マニュアルの整備等が望まれる。
防犯対策として常時ドアを施錠し、外来者はモニターで確認の上、開錠することとしている。また初めての来訪者には身分証明の提示を依頼するルールとしており、職員の出入口(非常口)には防犯のための指紋照合によるセキュリティを整備、「鍵チェック表」に記名して安全確保を図っている。さらに玄関ドアには保護者のために警察提供の近隣の不審者情報、防犯速報を掲示している。現在、子どもの事故に関する記述は保育日誌に記録されているが、今後は事故報告書等の作成による事例の集積・管理と職員間の情報共有を図るとともに、事故防止に向けたマニュアルやチェックリスト等の整備も行い、より一層の安全対策を図ることを期待したい。

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
作成中の「事故・災害時マニュアル」を早急に仕上げます。また、事故予防に関しても、危険と感ずることは常に園長にあげるようにし、その都度職員で話し合い改善していますが、今後はマニュアルも整備してより意識していくようにします。

<b>II 運営管理</b>			
<b>II-1 子どもの健康・安全管理</b>			
II-1-(7) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。(28)			
【判断基準】 a) 虐待などの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。 b) - c) 虐待などの早期発見に努めているが、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっていない。 d) 虐待などの早期発見に努めていない。	<table border="1" style="width:100%; height: 100px;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%; text-align: center; font-size: 2em;"><b>b</b></td> </tr> </table>		<b>b</b>
	<b>b</b>		
II-1-(8) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。(29)			
【判断基準】 a) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 b) - c) - d) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っていない。	<table border="1" style="width:100%; height: 100px;"> <tr> <td style="width:50%;"></td> <td style="width:50%; text-align: center; font-size: 2em;"><b>a</b></td> </tr> </table>		<b>a</b>
	<b>a</b>		

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
着脱時や日常的な視診の中で虐待の疑いが発見された場合は園長または主任に報告するよう口頭で伝えており、職員からはわずかな疑いでも園長に報告があり、各職員が意識を持っているとの実感があることから、着脱時の視診など、組織としての一定の目安や対応マニュアルは、現状においては作成していないとの説明があった。組織としての規模もあり、現状においては職員間の認識共有や対応体制は担保されているものと推察され、また現状では該当する園児は在籍していないが、園の保育の流れに即した発見の機会や職員の気づきのための留意点、発見後の園内の報告や対応の流れなど、組織としての一定の目安や対応マニュアルを定め、よりの確な対応と組織内の共通理解を図ることも検討されたい。
疑いが発見された際には速やかに園長に報告し、対応を検討することとされているとのことである。過去及び現在において、実際に市役所や児童相談所など専門機関との連携のケースはないが、必要があれば速やかな連絡が取れる体制となっている。また市が行う巡回相談も現状では来園していないが、必要な際に利用可能である。

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
虐待に関するマニュアルを整備し、全職員の共通理解・対応が図れるよう努めます。

<b>II 運営管理</b>			
<b>II-2 情報提供・保護者とのコミュニケーション</b>			
<p>II-2-1(1) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。(48)</p> <p>【判断基準】</p> <p>ア 園だより、クラスだより等を配布している。</p> <p>イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫がみられる。</p> <p>ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。</p> <p>エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。</p> <p>オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。</p> <p>カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。</p> <p>キ 提供された情報は、園の理念・方針や運営状況、サービス内容やその提供状況を適正に伝えるものとなっている。</p> <p>【総合判断基準】a.情報提供をよく行っている。 b.情報提供を概ねよく行っている。 c.情報提供をあまりよく行っていない。 d.情報提供を行っていない。</p>	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 30%;">評価</td> <td style="text-align: center; width: 70%;">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
<p>II-2-1(2) 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。(25)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行ったりしている。</p> <p>b) -</p> <p>c) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っているが、相談や個別面談には応じていない。</p> <p>d) 一人一人の保護者と、子どもについて情報交換を行っていない。</p>	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 30%;">評価</td> <td style="text-align: center; width: 70%;">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		
<p>II-2-1(3) 日々の給食の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。(10)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じ、子どもの喫食状況を知らせている。</p> <p>b) -</p> <p>c) 日々の献立を保護者に示しているが、喫食状況は知らせていない。</p> <p>d) 日々の献立を保護者に示していない。</p>	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 30%;">評価</td> <td style="text-align: center; width: 70%;">a</td> </tr> </table>	評価	a
評価	a		

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>保育園の情報提供として園便りを毎月、隔月で担任がクラス便りを作成、配付している。また給食便りも随時発行している。園便りはカリキュラムとわらい、誕生表、行事予定等、クラス便りは子ども達の様子をわかりやすく伝えるよう工夫し、裏面には目立ったこと、遊び、保護者にぜひ知らせたいことなどを毎回四コママンガに描き、保護者への周知を図っているクラスもある。さらに玄関ドア付近にはホワイトボードを設置し、“こんなことをやりました”と題し、季節を取り入れた子ども達の製作物の紹介や日々の活動の報告がされている。「入園のしおり」は園児の他に来園・見学者にも配付し、市役所にも配置している。園外向けの情報としてはクリスマスや七夕など園の行事の案内や子どもの製作物を法人クリニック前に飾るとともに、“みなさんも飾ってください”と掲示している。市のホームページ及び市の保育園案内の中でも園を紹介し、年間行事・保育目標・指導方針・土曜保育の情報や散歩マップ等を載せ、園の情報を発信している。</p>
<p>連絡帳を0・1・2歳に活用し、園指定の書式によって毎日の保護者との情報交換を行っている。また保育参加を実施しており、希望者に対してはその後の面談についても可能としている。面談・相談の内容は園日誌にそのつど記入されるか、または面談者である担任が個人の記録として管理している。事後に参照する、個々の相談の経過を一元的に管理するなどの記録としての有用性の観点から、また情報の管理・保護の面からも、園としての共通の書式の作成や、担任個人によらない、園としての管理方法の確立が望まれる。</p>
<p>給食便りを毎月発行し、季節の伝統的な行事やそれにまつわる料理の紹介、人気の給食メニューのレシピの紹介、健康と食事の関係、子どもとの会話による食のエピソードなどを紹介している。献立表を毎月配付、昼食・午前おやつ・午後おやつと、毎月の伝統行事等に関する由来などを紹介し、記事を参考に玄関に「ひいらぎ」の魔除けを飾るなど工夫している。喫食状況や食事の状況については連絡帳で各保護者に伝達し、その日の献立はサンプル展示を行っている。</p>

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
<p>個人面談・相談の内容については、書式を統一して園で個人記録(児童票)の中にファイリングし保管するようにしました。</p>

<b>II 運営管理</b>	
<b>II-2 情報提供・保護者とのコミュニケーション</b>	
II-2-4) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録され、関係職員に周知されている。(26) 【判断基準】 a) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録され、関係職員に共有されている。 b) - c) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されているが、関係職員に共有されていない。 d) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されていない。	評価 <b>a</b>
II-2-5) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。(49) 【判断基準】 a) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取り組みを行うとともに、その意向に配慮している。 b) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外に、懇談会や保育への参加の機会を設けるなど、保護者の意見を聞くための取り組みを行っている。 c) - d) 日常的に保護者と接する場面で意見を聞く以外には、保護者の意見を聞くための取り組みを行っていない。	評価 <b>a</b>
II-2-6) 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。(27) 【判断基準】 a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 b) - c) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。 d) 懇談会などの話し合いの場を設けていない。	評価 <b>a</b>

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
家庭の状況・保護者との情報交換は入園前や保育参観後の希望者により行われ、所定の記録様式に書き込まれる。記録された情報は事務室棚に保管され職員が常時閲覧できる。長時間保育に向けた職員間の申し送りのために「連絡表」を作成し、翌日に引き継ぐ内容を遅番職員が記入し、翌日の早番職員が確認して対応している。当日朝の連絡事項や連絡帳に記入された伝言等は早番職員や電話を受けた職員が「連絡表」に記入、職員は出勤時に必ず確認するルールとしている他、朝礼でも共有が図られる仕組みとなっている。年1回実施される保護者会アンケートでは保育園の良い点、改善すべき点、気になること等意見や要望を採り、集計結果をまとめ職員会議で発表して明日の保育に活かす試みがある。  懇談会を年2回(6・2月)、保育参加を年1回(10~13月)実施し、懇談会では事前に保護者から質問や意見・要望を募り、実施の参考としており、保護者会やその後の面談(個人的な内容に関して)で園としての考えを伝えている他、ビデオ上映によって日常の子どもの様子を伝える工夫も行っている。保育参加では保護者の保育体験や給食の試食などを行っている。それぞれ園と保護者との共通理解形成の機会とも位置づけている。クリスマス会など園行事についても希望があれば参観可能としており、園便りで呼びかけも行っている。 苦情受付制度を設置しており、入口横の掲示ボードに受付担当者・解決責任者と第三者委員(民生委員2名)の氏名・連絡先を含め、概要を掲示している。保護者には園便りにも掲載して周知を図っており、事案については内容や解決経過などを記録している。今後は関係規程の整備についても検討が待たれる。また園保護者代表、民生児童委員、市担当課と本園からなる運営委員会では、年2回の会議の中で保護者との意見交換や要望の把握も行い保育参加の際の試食会実施など、改善に活かしている。

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
(This area is currently blank in the provided image.)

評価結果報告書	施設名称 和光駅前保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	--------------	------	--

<b>II 運営管理</b>	
<b>II-3 人材育成</b>	
<p>II-3-(1) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。(46)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握し、適切な研修機会の確保を行っている。</p> <p>b) 職員の研修機会は確保しているが、職員の資質向上に向けた目標に基づき、各職員についてどのような技術・技能を修得する必要があるかを把握していない。</p> <p>c) -</p> <p>d) 職員の研修機会を確保していない。</p>	<p>評価</p> <p><b>b</b></p>
<b>II-4 守秘義務</b>	
<p>II-4-(1) 守秘義務の遵守を周知している。(47)</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持に関する規程が定められ、遵守すべき事項を周知の上、実施されている。</p> <p>b) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持に関する規程は定められていないが、遵守すべき事項が周知され、実施されている。</p> <p>c) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、遵守すべき事項が周知されているが、実施されていない。</p> <p>d) 保育にあたり知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、職員に周知していない。</p>	<p>評価</p> <p><b>b</b></p>
<p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p>	

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
<p>研修派遣については内容の専門性から参加職員を決めることとしている。現状においては職員個別の目標管理や育成計画の策定などは行っていない状況であるため、今後は個々の職員の専門性や経験等をふまえた、より効果的な育成のための仕組みづくりを期待したい。園内研修を実施しており、月1回程度、夜間会議を利用し、テーマを設けて職員間の啓発や認識共有を図っている。また別に行政や関連団体等の研修に各職員を参加させており、発達支援や乳児保育などについて学んでいる。ただし、リーダー層においては、職員体制や予算上の都合などで必ずしも園の希望通りの研修派遣が行われているとは言えない状況であると考え、課題と認識している。研修参加後は報告書が提出され、主に報告書の自由閲覧によって成果の共有に努めているが、より確実な周知に向けた工夫も検討を期待したい。</p>
<p>守秘義務について、職員は就業の際に誓約書を提出し、業務中に知り得た個人に関する情報は漏えいしない、退職後もこれは適用される旨知らせている。関係規程としては個人情報保護規程を現在作成中であるとのことで、今後はその運用とともに、園内の個人情報の種類やそれらの取り扱い、保管場所などを明確にしていくことを期待する。また顔と名前が一致するものの掲示や誕生日の掲示、壁掛け式お便りポケットや連絡帳の管理については、園長から朝礼等にて職員に伝えているとのことであったが、記録としては確認ができなかったため、今後はより確実な保護者との意思確認の仕組みの確立を期待したい。写真の販売については、保護者の同意書を取って実施している。</p>
<p> </p>

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
<p>研修については、個別の育成計画を作成し、ひとりひとりに合った研修に参加させるよう努めて行きたいと思っております。</p>
<p>個人情報保護規定を早急に仕上げ、個人情報の保護に努めます。</p>

**Ⅲ 多様な子育てニーズへの対応／ 地域住民・関係機関との連携**

**評価の根拠(この領域に関する施設の状況)**

<b>Ⅲ-1 多様な子育てニーズへの対応</b>	
Ⅲ-1-(1) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。(30)	
【判断基準】	
a) 多様な子育てニーズの把握と、それに対応した計画策定と実施、関連機関との連携、職員の資質向上のための教育が適切に行われている。 b) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映させている。 c) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みは行っているが、それを事業に反映させていない。 d) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行っていない。	<b>評価</b> <b>b</b>
(取り組みの結果把握したニーズが現行のサービスの範囲内にとどまっている場合は、挙証材料による事実確認ができればaとしてよい)	
Ⅲ-1-(2) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。(31)	
【判断基準】	
ア 電話やファクスなどによる子育て相談を行っている。 イ 来園による子育て相談を行っている。 ウ 育児情報の提供を行っている。 エ 地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。 オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。 カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。	
【総合判断基準】	
a.よい取り組みが行われている。 b.概ね取り組みが行われている。 c.取り組みが不十分である。 d.取り組みが行われていない。	
(地域性により、上記取り組みの実事例に乏しい場合は、取り組みのための体制が整っていることの実事確認ができれば、実施されていると判断してよい。また、上記取り組みのうち実施の必要がない、もしくは困難であると判断できるものは、基準から除外し、不適合にカウントしない)	
Ⅲ-1-(3) 一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。(32)	
【判断基準】	
ア 一時保育のための保育室などの確保に配慮している。 イ 一時保育のための担当者が決められている。 ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。 エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。 オ 一時保育の子どもと通常保育の子どもの交流に配慮している。	
【総合判断基準】	
a.一時保育の内容や方法によく配慮している。 b.一時保育の内容や方法に概ね配慮している。 c.一時保育の内容や方法に対する配慮が不十分である。 d.一時保育の内容や方法に配慮していない。	
※ 一時保育を実施していない施設は本項目の評価を行わず、その旨付記する。	

園パンフレット(市保育案内のコピー)を市役所に置くなど、園の周知には努めていることがうかがわれるが、地域からの子育てに関するニーズ収集については、特に積極的な取り組みは行われていない。ただし、園内部では日常の保護者とのコミュニケーション等をもとに情報を収集し、対応を検討の上、改善を図った例も見られた。

地域の未就園世帯を中心にし、相談を受け付けているが、積極的なPRは行っていないため、実績はほとんどない状況である。お散歩の際に近隣の公園などで相談を受けることはあるとの説明があった。園入口には防犯・不審者などの情報や各種の地域の情報、保健・医療関係の情報などを掲示・配付している他、市内の病院をリスト化して保護者から照会があった際に活用するなど、在園世帯向けの情報提供は行っているが、地域に向けた子育て支援の情報としては特に積極的な発信は行っていない。事業所の規模や保育室の物理的広さ、感染症予防などの理由から、地域の子育て家庭などに園を開放する取り組みは特に行っていないが、21年度より地域の親子向けの体験保育を実施する予定としている。

本園は一時保育を実施していないため、評価対象から除外する。

**評価結果をふまえた園のコメント**

H21年度から体験保育を行います。他にも子育て情報等を地域の子育て家庭に向け、提供していきます。

<b>Ⅲ 多様な子育てニーズへの対応／ 地域住民・関係機関との連携</b>	
<b>Ⅲ-2 地域住民や関係機関・団体との連携</b>	
Ⅲ-2-1(1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。(33) 【判断基準】 a) 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。 b) - c) 地域の関係機関についての情報を収集しているが、それを職員が共有していない。 d) 地域の関係機関についての情報を収集していない。	評価 <b>a</b>
Ⅲ-2-2(2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。(34) 【判断基準】 a) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。 b) - c) - d) 医療機関などに相談や連携ができる体制になっていない。	評価 <b>a</b>
Ⅲ-2-3(3) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。(35) 【判断基準】 a) 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 b) - c) - d) 児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。	評価 <b>a</b>

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
医療機関や地域の子育て支援の交流施設、行政など、日常の運営において園と関わりのある各機関が連絡先とともに一覧化され、職員は必要な時に参照できる。別に市内の病院のリストを作成しており、保護者から照会があった場合などに活用している。
本園の経営主体は医療法人であり、医師・看護師との連携が保たれている。嘱託医の健診時においても直接相談ができ、保護者からの健康上の不安や対処方法も「クリニック申し送り票」を使用し、常時医師・看護師に相談できる体制が整備されている。保護者からの連絡帳からの相談に園医が専門的分野を通して応えた事例がある。
市の巡回相談が年2回あり、児童相談員や臨床発達心理士が来園して発達支援などに関する指導や助言を行っている。個々のケースについて連携して経過を見守ることができる体制となっている。

<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
(This area is currently blank in the provided image.)

<b>Ⅲ 多様な子育てニーズへの対応／ 地域住民・関係機関との連携</b>	
<b>Ⅲ-2 地域住民や関係機関・団体との連携</b>	
Ⅲ-2-(4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。(36)	評価 <b>b</b>
【判断基準】 a) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。 b) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会、もしくは職員間の話し合い、研修などの連携の機会を設けている。 c) - d) 小学校との間での小学生と園児の交流または職員間の連携について、機会を設けていない。 (地域や自治体の事情等により、小学校との交流・連携が困難である場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)	
Ⅲ-2-(5) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。(37)	評価 <b>a</b>
【判断基準】 a) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。 b) - c) - d) 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っていない。	
Ⅲ-2-(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。(38)	評価 <b>b</b>
【判断基準】 a) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。 b) - c) - d) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしていない。	

<b>評価の根拠(この領域に関する施設の状況)</b>
乳児対象の園であることから、小学校との直接的な交流・連携は積極的には行っていない。園としては、就学前までの成長を見すえた保育を行う上で、ある程度の交流や情報共有の必要性は感じているとのことである。市社会福祉協議会の学童保育クラブとは過去に交流の例があり、クラブの小学生が来園している。また保育園が小学校に対して就学園児の情報を引き継ぐための書式として全国で検討が進められている「児童保育要録」に関して、市内の保育園園長会で小学校との合同会議を行っている。
民生・児童委員は園の運営委員会の委員を務めるとともに、苦情解決第三者委員としても役割を担っており、必要に応じた協力が得られる仕組みとなっている。また幼稚園・保育園の他、地域の小中学校及び養護学校などが連携したネットワーク「和光市の教育推進会議」に園長が参加しており、「あいさつ運動」「花いっぱい運動」など、連携した取り組みを行っている。
記録としては残っていないが、園舎が入っているビルの消防訓練の際、ビル利用者に園への理解などを求める口頭説明を行ったとのことである。ただし、近隣地域に園の存在や活動を伝え、認知してもらうための取り組みとしては、クリスマスや七夕など園の行事の案内や子どもの製作物を法人クリニック前に飾っている例などが紹介されたが、目下のところは積極的には行っていない状況と考えられ、今後のさらなる検討を期待したい。
<b>評価結果をふまえた園のコメント</b>
H21年度より行事の一環として、勤労感謝の日に、近隣のお世話になっている方々へ手作りのプレゼントを贈るなどして、少しずつ園の存在等をアピールしていく予定です。

評価結果報告書	施設名称 和光駅前保育園	適用基準	「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価事業の指針について(通知)」 平成14年4月22日 雇児発第0422001号別紙1に準拠
---------	--------------	------	--

### Ⅲ 多様な子育てニーズへの対応／ 地域住民・関係機関との連携

### 評価の根拠(この領域に関する施設の状況)

Ⅲ-2 地域住民や関係機関・団体との連携	
Ⅲ-2-(7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。(39)	
【判断基準】	
a) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	
b) -	
c) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの担当者が決められているが、受け入れの意義や方針に対する職員の理解が不十分である。	
d) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針を全職員に理解させるための取り組みが行われていない。	
(地域の事情などから保育体験受け入れの必要や事例がない場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)	
評価	-

乳児対象の園ということもあり、中高生やボランティアの受け入れに関しては、取り組みの重要性は認識されている。ただし、園の物理的広さの問題、感染症などのリスクなど諸事情と勘案した上で、受け入れやマニュアルの整備、意義・方針の確立については今のところ実施に至っていない。園としてはそれらの体制整備についても、職員の意向を確認した上で、検討してみたいとは考えているとのことである。

実習生の受け入れについては本人向けのオリエンテーション資料があり、園の概要の他、実習の心構えや服装・子どもや保護者への対応・守秘義務など実習にあたっての注意事項などが記載されている。受け入れは園長が対応しており、受け入れの意義・方針については職員会議で園長から口頭で説明している。今後は受け入れの意義・方針の明文化も含め、受け入れの手順や流れなどのマニュアル化も検討の余地はあろうかと思われる。

### Ⅲ-3 実習・ボランティア

Ⅲ-3-(1) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。(40)	
【判断基準】	
a) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	
b) -	
c) 実習生を受け入れるに当たり、実習担当者が決められているが、受け入れの意義や方針に対する職員の理解が不十分である。	
d) 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針を全職員に理解させるための取り組みが行われていない。	
(地域の事情などから保育体験受け入れの必要や事例がない場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)	
評価	b

実習生受け入れのマニュアル化を検討したいと思います。
----------------------------

Ⅲ-3-(2) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。(41)	
【判断基準】	
a) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	
b) -	
c) ボランティアを受け入れるに当たり、実習担当者が決められているが、受け入れの意義や方針に対する職員の理解が不十分である。	
d) ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針を全職員に理解させるための取り組みが行われていない。	
(園の方針や地域の事情などからボランティア受け入れの必要や事例がない場合は、評価を行わず、特記欄にその旨付記すること)	
評価	-

### 評価結果をふまえた園のコメント

実習生受け入れのマニュアル化を検討したいと思います。
----------------------------